

## 21. 保健所実習

### [1] 保健所実習研修

医療関係学校の依頼により、学生に対して保健所業務の実習を各課で分担し、公衆衛生教育を実施している。

年度		区分	グループ数	実人員(人)	延人員(人)
21年度			39	110	491
22年度			18	63	326
23年度			19	69	278
24年度			15	52	325
<b>25年度</b>			<b>15</b>	<b>44</b>	<b>299</b>
池袋保健所	看護系学生		6	20	140
	(内訳)	聖母大学	2	4	20
		東京医療保健大学 東が丘看護学部	4	16	120
	管理栄養士養成施設学生		4	10	60
	(内訳)	昭和女子大学	3	7	42
		東京家政大学	1	3	18
	歯科衛生士学生		0	0	0
小計		10	30	200	
長崎健康相談所	看護系学生		3	9	69
	(内訳)	聖母大学	1	3	27
		東京医療保健大学 東が丘看護学部	2	6	42
	管理栄養士養成施設学生		2	5	30
	(内訳)	昭和女子大学	2	5	30
小計		5	14	99	

## [2] 医師臨床研修

医師法第16条の2に規定する臨床研修に関する省令に基づき、池袋保健所は、平成17年度から可能な範囲で、臨床研修病院からの依頼に基づき臨床研修協力施設として、地域保健研修を希望する研修医の受入れを実施している。

地域保健研修においては、公衆衛生の重要性を実践の場で学ぶことが最重要課題であり、また診断・治療といった臨床的診療行為だけではないヘルスプロモーションを基盤とした地域保健、健康増進活動等を理解することを目標としている。

### □ 受入実績

年度	区分	臨床研修病院	実人員(人)	研修期間
21年度		東京都立大塚病院	6	1名 2週間
		東京女子医大病院	6	1名 1か月間
22年度		東京都立大塚病院	6	1名 2週間
		東京女子医大病院	6	1名 1か月間
23年度		東京都立大塚病院	4	1名 2週間
24年度		東京都立大塚病院	2	1名 2週間
25年度		東京都立大塚病院	6	1名 1週間